

鳥獣対策だより

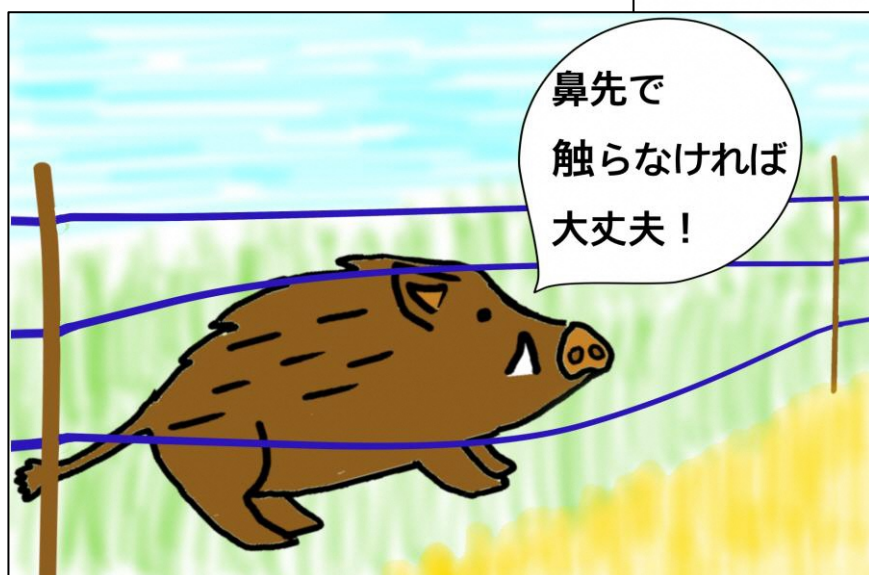
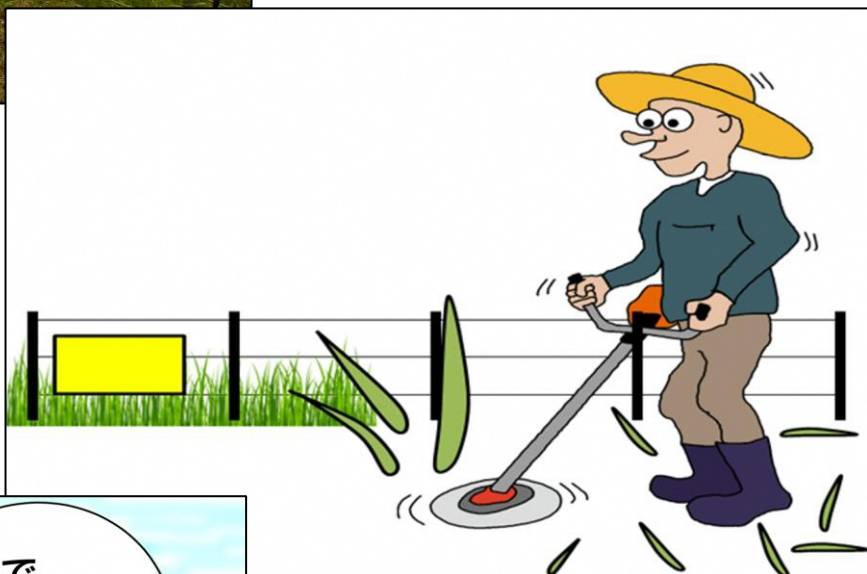
電気柵：正しい管理で効果を持続！

電気柵は設置しただけでは十分な効果を発揮できません。日々の
点検と適切な管理が農地を守る鍵となります。



柵の周囲を歩き、異常がないか**定期的に確認**しましょう。

柵周りの草は、動物の隠れ場所になったり、漏電の原因になります。こまめに
刈り払いしましょう。



24時間十分な電圧で通電していないと、突破の仕方を学習されてしまいます。

裏面では点検のポイントを紹介！

電気柵の**定期点検**で被害を防ぐ！

下記のチェックシートを参考に、点検ポイントを確認しましょう。

周辺の状況

- **やぶ**：柵内外に動物の隠れ家となるやぶはないか。草刈りはされているか。
- **誘引物**：放置された作物や生ごみなど、動物を誘引するものはないか。
- **足場**：動物が柵を乗り越えるための足場になるもの（石、倒木、土の盛り上がり等）はないか。
- **痕跡**：動物の足跡、糞、体毛、柵への体当たり跡など、侵入や試みの痕跡はないか。
- **破損（倒木等）**：倒木や自然災害による柵の破損はないか。

電気柵

- **通電**：電源は24時間入っているか。バッテリーやソーラーパネルに破損、汚れはないか。
- **アース**：アース棒は地面に深く刺さっているか。断線、接続のゆるみはないか。
- **電圧**：テスターで電圧を測定し、規定値以上あるか（通常4000V以上）。
- **柵線不良**：柵線のたるみ、切れ、地面や草木との接触（漏電）はないか。碍子（がいし）の破損や外れはないか。
- **柵線間隔**：対象動物に応じた適切な間隔が保たれているか。

見つかった問題には速やかに対処しましょう！

イノシシの生態や対策、その他の鳥獣対策については
過去の「鳥獣対策だより」をご覧ください。
スマホやタブレットで右のQRコードを読み込むか
“**福島県 鳥獣対策だより**”で検索！



福島県では、避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！